

※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

入札案件概要書 (コンサル)

契約番号 : 7427

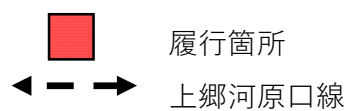
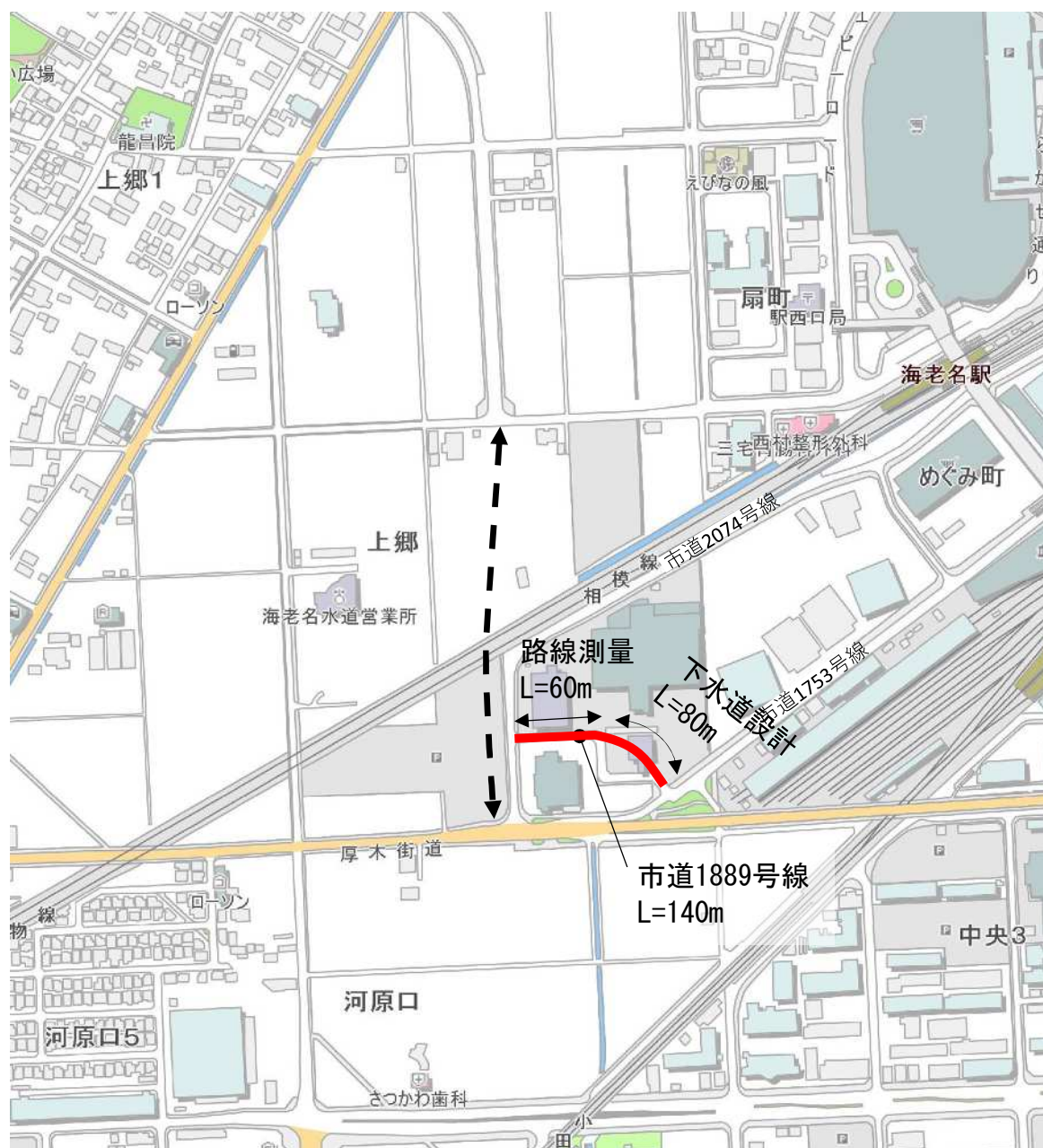
件 名	市道 1889 号線道路詳細設計業務委託	
履行場所	海老名市 めぐみ町 地内	
期 間	令和 7 年 11 月 21 日 ~ 令和 8 年 6 月 30 日	
契約の内容等	別紙 仕様書等 のとおり ○複数年契約○入札は期間全体の税抜金額	
予定価格	17,028,000 円 (税込)	15,480,000 円 (税抜)
最低制限価格	有り (開札後算定型) 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してください。	
落札候補者の入札金額が、調査基準価格 (50%) 未満の場合 ※ただし、予定価格 (税込) 100 万円以下の案件は除く。	<u>契約締結にあたっての制限等</u> ○ 前払金額の制限 契約金額の 15%以内 (海老名市契約規則により、前払金が適用となる場合に限ります。) ※前払金の上限金額は 5,000 万円以下 ○ 業務主任者及び管理技術者の他案件 (本市入札案件) との兼任不可 <u>契約保証</u> 契約金額の 30%以上に相当する次のいずれかの手続きが必要です。 ※現金納付及び実績による免除はありません。 (ア) 金融機関又は保証事業会社の保証 (イ) 公共工事履行保証証券による保証 (履行ボンド) (ウ) 履行保証保険契約の締結 (定額てん補)	
入札方法等	条件付一般競争入札 (電子入札)	
質疑 (仕様等に関する事項)	所定の書式により、FAX で受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参加条件	営業種目	314 道路	
	発注区分 区分の詳細は入札公告で確認してください。	第 4 区分	第 1・第 2 区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	○管理技術者及び業務主任者は、次のいずれかの資格を有すること。 ・技術士(総合技術監理部門ー建設ー道路) ・技術士(建設部門ー道路) ・RCCM(道路部門) ※管理技術者と業務主任者は兼ねることができません。業務主任者は、技術上の照査も併せて行う者を配置すること。	
	落札数制限	なし	
配置技術者について		本案件に配置する技術者等は、同じ開札日の他の案件に配置できません。	
事前提出書類 (システム添付)		なし	
落札候補者が提出する書類 (FAX046-232-6574)		開札後、落札候補者は次の書類を F A X で提出してください。 (落札候補者決定の翌開庁日午前 10 時まで。詳細は開札後 FAX で通知します。) ○委託業務主任者等選任届 及び 資格等 及び 3 ヶ月以上の雇用を確認できる書類 (雇用確認の書類は、原則として健康保険被保険者証の写し) ※健康保険被保険者証の写しを提出する場合は、被保険者等記号・番号及び保険者番号 (3 箇所) にマスキング(黒塗り)をして提出してください。	

案 内 図

件名： 市道1889号線道路詳細設計業務委託

場所： 海老名市 めぐみ町 地内



令和 7 年度

市道 1889 号線道路詳細設計業務委託

特 記 仕 様 書

海老名市

まちづくり部 道路整備課

1 適用範囲

本仕様書は、次の設計業務に適用する。

- (1) 件 名：市道1889号線道路詳細設計業務委託
- (2) 路 線 名：市道1889号線ほか2路線
- (3) 履行場所：海老名市 めぐみ町 地内

2 作業目的

本委託は、「(仮称) 海老名市文化交流拠点第1期整備指針」に基づき、市道1889号線の道路線形を見直すために必要な詳細構造を設計するものです。

3 作業内容

道路詳細設計業務 L=140m

- ① 路線測量 L=0.06km
- ② 道路詳細設計 (B) L=0.14km
- ③ 下水道設計 L=0.08km
- ④ 設計業務等打合せ N=1.0業務
- ⑤ 関係機関協議資料作成 L=0.14km

設計業務の実施にあたり、適正かつ円滑に実施するため管理技術者と調査職員は緊密な連絡を取り、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとする。

受注者は、業務の実施にあたり基本事項は国土交通省が定める詳細設計照査要領に基づき照査を実施するものとし、その他の事項については、事前に計画書を作成し照査に関する事項を定めること。

主要な区切りや成果品納品前において、仕様書、調査職員の協議内容との整合、計算結果の正誤の確認などを行うこと。また、成果品納品時及び検査時に赤黄チェックの根拠となる資料を調査職員に提出するものとし、提出資料は電子媒体に保存すること。

なお、赤黄チェック資料は、調査職員の請求があった場合は速やかに提示しなければならない。

受注者は、その都度その内容と結果を本市指定の打合せ記録簿に記録し、相互に確認するものとする。

4 契約期間

令和7年11月21日 から 令和8年6月30日 まで(222日間)

5 作業計画の提出・履行報告

適切な作業計画を立案し、これを監督員に速やかに提出して、その承諾を得ること。以後は進捗状況の共有のため、毎月初日から市の休日を除いた5日以内に前月分の履行報告書を提出すること。なお、様式は指定様式とし、作業工程表を添付すること。

6 身分証明書の携帯

身分を証明できるものを絶えず携帯し、身分の証明を求められた場合は、それを速やかに提示すること。

7 安全の確保

作業時の安全を確保するため、必要な措置を講じ、事故防止に努めること。

8 守秘義務

成果品全ては委託者の所有とし、委託者の承諾を受けないで第三者に閲覧させ、複写させ、又は譲渡してはならない。

また、本作業の実施過程で知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。

9 委託業務における一般事項

9-1 共通事項

- (1) 本委託にあたっては、その内容を十分理解の上、設計業務工程表を作成し、監督員との事前協議及び確認、承認後に委託作業に入ること。
- (2) 受注者は、業務の目的を把握した上で、速やかに業務計画書を作成し、監督員へ提出すること。
- (3) 本委託業務は、「神奈川県測量・調査・設計業務共通仕様書」に準じて行うものとする。
- (4) 委託業務に際し、事前に関係者への周知を図るとともに、民有地へ立ち入る場合には、相手方にその身分を明らかにし、了解を得てから作業を実施すること。
- (5) 本委託業務は、海老名市契約事業環境配慮マニュアル適用事業になっていることから、監督員と環境配慮に関する事項の内容確認を行い、その内容に留意し、作業を行うものとする。

9-2 業務内容

9-2-1 測量業務

測量作業共通仕様書（神奈川県土木部）及び公共測量作業規定（海老名市）に基き、工事発注に必要な図面・報告書を作成すること。

9-2-2 道路詳細設計（B）

工事に必要な詳細構造を経済的かつ合理的に設計し、工事発注に必要な図面・報告書を作成すること。

工事に必要な施工ステップを経済的かつ合理的に設計し提案すること。

9-3-3 下水道設計

工事に必要な詳細構造を経済的かつ合理的に設計し、工事発注に必要な図面・報告書を作成すること。

その他本仕様書に定めていない事項は別添「下水管渠実施設計業務委託特記仕様書、下水管渠実施設計業務委託標準仕様書」による。

9-2-4 設計業務等打合せ、関係機関協議資料作成

関係機関協議については、交通管理者、道路占用希望者等との協議を4機関・回を想定しており、同席し必要に応じて説明及び議事録等を作成すること。

10 成果品

成果品は、下記成果品リストに基づき、監督員の指示に従い完了日までに修正も含んだ完全版として納品すること。

尚、本業務により作成した文書及び図面等は、バインダー(A4版)等に綴じ込むと共に、電子媒体をDVD-ROMに格納し提出すること

業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務のかしが発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

成果品リスト（測量業務）

No.	種 別	内 容	部数	備 考
-----	-----	-----	----	-----

1	成果綴	測量成果	2部	別紙「測量委託成果リスト」参照
2	CD-ROM		2部	報告書・図面データ・SIMデータ・写真データ

成果品リスト（道路詳細設計業務）

No.	種 別	内 容	部数	備 考
1	平面図	1/500	2部	電子媒体（DVD-ROM）
2	縦断図	H=1/100 V=1/250	2部	電子媒体（DVD-ROM）
3	横断図	1/100	2部	電子媒体（DVD-ROM）
4	標準横断図	1/20～ 1/50	2部	電子媒体（DVD-ROM）
5	構造物詳細図	適宜	2部	電子媒体（DVD-ROM）
6	各種比較一覧表	適宜	2部	電子媒体（DVD-ROM）
7	数量計算書	A4版	2部	電子媒体（DVD-ROM）
8	設計計算書			設計根拠等が容易にわかるように記述
9	報告書	A4版	2部	電子データを出力し、バインダーで綴ったもの
10	打合せ簿	A4版	2部	紙媒体（打合せごと）
11	関係機関協議資料	A4版	2部	電子データを出力し、バインダーで綴ったもの（報告書とは別冊）

成果品リスト（下水道設計業務）

別添「下水管渠実施設計業務委託標準仕様書」による。

（注意事項）

- （1） 成果品の内容については、必要に応じて監督員及び受注者との協議により変更できるものとする。
- （2） 成果品における物品（ファイル等）については、再資源化の可能なものを使用すること。
- （3） 見出しにインデックスを添付すること。
- （4） CAD電子データを変換して提出する際は、文字化け等をチェックし修正後、提出すること。
- （5） 作成する文書及び図面等の電子データ形式については、以下のとおりとする。
 - ① 文書ファイル形式……docx ・ xlsx ・ pdf ・ xdw
 - ② 図面ファイル形式……jww ・ dwg ・ sfc ・ dxf ・ pdf ・ xdw
 - ③ 写真及び参考資料……jpg ・ pdf ・ xdw
- （6） 提出する電子データは、必ずウイルスチェックを行ない、次ページの図のように記入すること。



11 参考文献等の明記

業務に文献その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記するものとする。

12 引渡し

成果品の審査に合格後、本仕様書に指定された提出図書一式を納品し、発注者の検査員の検査をもって、業務の完了とする。

13 関係官公庁等との協議

受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当たり、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

14 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

15 海老名環境マネジメントシステム関係

本作業を行うにあたり、「海老名市役所環境方針」を遵守し、次のことに配慮すること。

- (1) 報告書の用紙は再生紙を使用するように努めること。
- (2) 報告書の作成部数は無駄がないように最低限の部数とする。
- (3) 現地調査等で車両を利用する場合は、作業効率を考慮し車両の使用回数を控えるよう検討すること。
- (4) 報告書は可能な限り電子情報での提出とする。
- (5) 調査等に使用する車両は、環境に配慮した車両の使用に努めること。
- (6) 調査に使用するOA機器等の電源管理の徹底を図るように努めること。
- (7) 業務実施時に電力を使用する際は、節電に努めること。

16 履行遅滞の場合における損害金等

請負者側の責に帰すべき事由により履行期間内に業務を完了することができない場合、土木設計業務委託標準契約約款第41条第1項により請負者に対して損害金の支払を請求します。

17 管理技術者及び技術者等

- (1) 本委託業務において、**管理技術者は、技術士（総合技術監理部門－建設－道路）、または技術士（建設部門－道路）、またはRCCM（道路部門）の資格を有するものを選任すること。**
業務主任者は、技術士（総合技術監理部門－建設－道路及び下水道）又は技術士（建設部門－道路及び下水道）あるいはRCCM（道路部門道路及び下水道部門）の資格を有するものを選任すること。
- (2) 受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。
- (3) 受注者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。

18 積算基準

適用歩掛：令和7年7月

適用単価：令和7年9月

19 その他

- (1) 本作業を進める上で疑義が生じた場合は、速やかに監督員と協議の上、実施すること。なお、協議については書面(打合せ記録簿)で行うこと。
- (2) 委託仕様書に定めのない疑義事項については、監督員と協議のうえ履行すること。
- (3) 成果品納入後に不備が判明した場合、速やかに訂正を行うこと。

20 参考図書

業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。

- | | |
|----------------------------|-------------------|
| (1) 道路技術基準通達集 | (国土交通省) |
| (2) 道路構造令の解説と運用 | (日本道路協会) |
| (3) 道路土工－仮設構造物工指針 | (") |
| (4) 道路土工－擁壁工指針 | (") |
| (5) 道路土工－カルバート工指針 | (") |
| (6) 道路橋示方書・同解説 | (電力土木技術協会) |
| (7) 「発注者」の道路埋設標準定規 | |
| (8) 「発注者」の下水道構造標準図 | |
| (9) 下水道施設計画・設計指針と解説 | (日本下水道協会) |
| (10) 下水道維持管理指針 | (") |
| (11) 小規模下水道計画・設計・維持管理指針と解説 | (") |
| (12) 下水道管路施設設計の手引 | (") |

- | | |
|-----------------------------|------------------|
| (13) 下水道施設の耐震対策指針と解説 | (") |
| (14) 下水道施設耐震計算例－管路施設編 | (") |
| (15) 下水道推進工法の指針と解説 | (") |
| (16) 水理公式集 | (土木学会) |
| (17) コンクリート標準示方書 | (") |
| (18) トンネル標準示方書（シールド工法編）・同解説 | (") |
| (19) トンネル標準示方書（山岳工法編）・同解説 | (") |
| (20) トンネル標準示方書（開削工法編）・同解説 | (") |
| (21) 水門鉄管技術基準 | (水門鉄管協会) |
| (22) 改訂新版建設省河川砂防技術基準（案）同解説 | (日本河川協会) |
| (23) 港湾の施設の技術上の基準・同解説 | (日本港湾協会) |

下水管渠実施設計業務委託特記仕様書

1. 特記仕様書の適用範囲

この仕様書は「下水管渠実施設計業務標準仕様書」の第1章1. 1及び1. 2に定める特記仕様書とし、この仕様書に記載されていない事項は、前記、設計業務標準仕様書による。

2. 業務の対象

(1) 名 称 市道 1889 号線道路詳細設計業務委託

(2) 位 置 海老名市 めぐみ町 地内 (別添案内図のとおり)

目的：市道 1889 号線道路新設に伴い、新たな污水管を埋設するために必要な測量及び実施設計を行い、工事発注に必要な平面図、縦横断図、構造物等の詳細設計図、数量計算書、工種別数量計算書等を作成するため。

3. 設計条件

項 目	設 計 条 件
工 期	令和 7 年 11 月 21 日～令和 8 年 6 月 30 日
場 所	海老名市 めぐみ町 地内
管径・工法及び延長	開削工法 $\phi 250\text{ mm}$ L=80m、非開削工法 なし
特 殊 構 造 物	特殊構造物 (有 ☒ 無 ☐) : 耐震設計 (有 ☐ 無 ☒) 簡易な特殊マンホール (基), 特殊マンホール (基), マンホール形式ポンプ場 (2次製品) (基) マンホール形式ポンプ場 (現場打ち) (基), 吐口, その他 ()
報 告 書 作 成	☒ 有 ☐ 無
設 計 協 議	(着手時打合せ 1 回、中間打合せ 3 回、最終打合せ 1 回)
施工法等の比較検討	(有 ☐ 無 ☒) a) 管路の掘削工法 b) ①急曲線 ②土被り 1. 5 D 以下 ③近接構造物 (箇所) ④軌道横断 (箇所) ⑤河川横断 (箇所) ⑥高架道横断 (箇所) c) 布設替え工法の施工検討 ①仮排水 ②既設管撤去
耐震計算 (応答変位法)	☒ 有 (), 無 ☐
耐 震 設 計	一般部レベル 1 地振動, <u>幹線道路部レベル 1 及び 2 地振動</u> , 無
設 計 条 件 補 正	有 (), ☒ 無 ☐
地 盤 条 件 補 正	有 (), ☒ 無 ☐
計 画 工 区 数	1 工区 (開削工法: 1 工区、推進工法: なし)
そ の 他 補 正	有 (), ☒ 無 ☐

(1) 低コスト整備手法であるクイックプロジェクト手法を活用し、コスト縮減できるように設計すること。

(2) 適用歩掛：令和 7 年 7 月 適用単価；令和 7 年 9 月

4. その他

本設計業務は、都市計画道路に合わせて管路設計するものです。そのため、道路計画に関連する管路設計の範囲や内容について変更を指示することがあります。

下水管渠実施設計業務委託標準仕様書

(詳細設計)

第1章 総 則

1.1 業務の目的

本委託業務（以下、「業務」という。）は、本仕様書に基づいて、特記仕様書に示す委託対象地域の工事を実施するために必要な設計図、計算書、設計書等の作成を行うことを目的とする。

1.2 一般仕様書の適用範囲

業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。

1.3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

1.4 法令等の遵守

受注者は、業務の実施に当たり、関連する法令等を遵守しなければならない。

1.5 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するよう努めなければならない。

1.6 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1.7 公益確保の責務

受注者は、業務を行うに当っては公共の安全、環境の保全、その他の公益を害することの無いように努めなければならない。

1.8 許可申請

受注者は、工事に必要な許可申請（占用許可等）に関する事務に必要な図面作成を遅滞なく行わなければならない。

1.9 提出書類

(1) 受注者は、業務の着手及び完了に当って、発注者の契約約款に定める書類を

提出しなければならない。

なお、承認された事項を変更しようとするときは、そのつど承認を受けるものとする。

第2章 調 査

2.1 資料の収集

業務上必要な資料及びその他の支障物件（電柱、架空線等）については、関係官公署、企業者等において将来計画を含め十分調査しなければならない。

2.2 現地踏査

特記仕様書に示された設計対象区域について調査し、地勢、土地利用、排水区界、道路状況、水路状況等現地を十分に把握しなければならない。

2.3 現場環境調査

道路状況、周辺状況を現地にて把握し、工事の実施における制約条件を確認しなければならない。

第3章 設計一般

3.1 打合せ

- （１）業務の実施に当って、受注者は係員と密接な連絡を取り、その連絡事項をそのつど記録し、打合わせの際、相互に確認しなければならない。
- （２）設計業務着手時及び設計業務の主要な区切りにおいて、受注者と発注者は打合わせを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。

3.2 設計基準等

設計に当っては、発注者の指示する図書及び本仕様書第8章準拠すべき図書に基づき、設計を行う上でその基準となる事項について発注者と協議の上、定めるものとする。

3.3 設計上の疑義

設計上疑義の生じた場合は、発注者との協議の上、これらの解決にあたらなければならない。

3.4 設計の資料

設計の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。

3.5 事業計画図書の確認

受注者は、第2章調査の各項の調査等と併せて、設計対象区域にかかる事業計画図書の確認をしなければならない。

3.6 参考資料の貸与

発注者は、業務に必要な下水道事業計画図書、土質調査書、測量成果書、在来管資料、道路台帳、地下埋設物調査、下水道標準構造図等の資料を所定の手続によって貸与する。

3.7 参考文献等の明記

業務に文献、その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記しなければならない。

第4章 設計細則（詳細設計）

4.1 設計図の作成

主要な設計図は、下記により作成することとし、図面完成時には係員の承認を受けなければならない。

（1）位置図

位置図（ $S = 1/10,000 \sim 1/30,000$ ）は地形図に施工箇所を記入する。

（2）系統図

系統図（ $S = 1/2,500$ ）は、地形図に設計区間を記入する。

（3）平面図

平面図（ $S = 1/500$ ）は、測量による平面図及び道路台帳に基づいて、設計区間の占用位置、マンホール及び立坑の位置、管渠の区間番号、形状、管径、勾配、区間距離及び管渠の名称等を記入する。

（4）詳細平面図

詳細平面図（ $S = 1/50 \sim 1/100$ ）は、主要な地下埋設物さくそう箇所、重要構造物近接箇所及び河川、鉄道、国道等横断箇所等特に詳細図を必要とし、係員が指示する場合に平面及び横断面図を作成する。

（5）縦断面図

縦断面図（ $S = \text{縦 } 1/100、\text{横 } 1/500$ ）は、平面図と同一記号を用いて次の事項を記入する。

管渠の位置、平面図との対照番号、形状、管径、勾配、区間距離、地盤高、管底高、土被り、マンホールの種別及び河川、鉄道、国道等の位置と名称、流入及び交差する管渠の位置、番号、形状、管径、管底高、主要な地下埋設物の名称、位置、形状、寸法等及び管渠の名称等を記入する。

（6）横断面図

横断面図（ $S = 1/50 \sim 1/100$ ）は、平面図と同一記号を用いて次の事項を記入する。

管渠の位置、平面図との対照番号、形状、管径、地盤高、管底高及び必要な地下埋設物の名称、位置、形状、寸法等及び管渠の名称又は横断位置の名称等を記入する。

（７）構造図

構造図（ $S = 1/10 \sim 1/100$ ）は、次の要領で記入する。

「発注者」の下水道標準構造図によるものは作成を要しないが、次のような特殊構造のものは、縦断面図と同一記号を用いて構造図を作成する。

特殊な布設構造図、接続室、雨水吐室及び吐口、伏越、特殊な形状のマンホール及びます等特に構造図を必要とし、仕様書に明記されているもの。

（８）仮設図

仮設図（ $S = 1/10 \sim 1/100$ ）は、次の要領で記入する。

仮設図は、構造図と同一記号を用いて作成する。

設計図には、掘削幅、長さ、深さ、地盤高、床掘高及び使用する材料の位置、名称、形状、寸法、他の地下埋設物防護工並びに補助工法の範囲、名称等を記入する。

4.2 各種計算

管渠、管基礎、推進力及び構造計算、仮設計算、補助工法、耐震設計等の計算に当っては、「発注者」と十分打合せの上、計算方針を確認して行わなければならない。

4.3 数量計算

土工、管、管基礎、覆工等及び構造物、仮設、補助工法等材料別に数量を算出する。

4.4 報告書

報告書は、当該設計に係るとりまとめの概要書を作成するものとし、その内容は、設計の目的、概要、位置、設計項目、設計条件、土質条件、埋設物状況、施工方法、工程表等を集成するものとする。

第5章 照 査

5.1 照査の目的

受注者は業務を施行する上で技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、設計図書に誤りがないよう努めなければならない。

5.2 照査の体制

受注者は遺漏なき照査を実施するため、業務主任者を配置しなければならない。

5.3 照査事項

受注者は設計全般にわたり、以下に示す事項について照査を実施しなければならない。

- (1) 基本条件の確認内容について
- (2) 比較検討の方法及びその内容について
- (3) 設計計画（設計方針及び設計手法）の妥当性について
- (4) 計算書（構造計算書、容量計算書、数量計算書、耐震設計計算書等をいう。）について
- (5) 計算書と設計図の整合性について

第6章 提出図書

6.1 提出図書

提出図書は次項により、提出しなければならない。

6.2 実施設計関係提出図書（詳細設計）

図書名	縮 尺	形状寸法・提出部数
(1) 位置図	($S = 1/10,000 \sim 1/30,000$)	原図一式・2部
(2) 系統図	($S = 1/2,000 \sim 1/3,000$)	原図一式・2部
(3) 施設平面図	($S = 1/300 \sim 1/500$)	原図一式・2部
(4) 詳細平面図	($S = 1/100 \sim 1/300$)	原図一式・2部
(5) 縦断面図	($S = \text{縦 } 1/100、\text{横 } 1/300 \sim 500$)	原図一式・2部
(6) 横断面図	($S = 1/50 \sim 1/100$)	原図一式・2部
(7) 構造図	($S = 1/10 \sim 1/100$)	原図一式・2部
(8) 仮設図	($S = 1/10 \sim 1/100$)	原図一式・2部
(9) 水理計算書		A4・2部
(10) 構造計算書（耐震設計計算書を含む）		A4又はA3・2部
(11) 数量計算書		A4・2部
(12) 報告書		A4・2部
(13) 特記仕様書		A4・2部
(14) 打合せ議事録		A4・2部
(15) その他の資料		原稿一式

設計に伴って収集・調査した資料及びその他申請等に関する資料

測量調査委託成果品リスト

市道1889号線道路詳細設計業務委託

業務区分	名 称	備 考
------	-----	-----

《 共 通 事 項 》	○ 委託箇所図	案内図
	○ 座標リスト	S I Mデータ
	○ 参考資料	市提供資料

《 基 準 測 量 》

4 級 基 準 点 測 量	基準点網図	世界測地系を基本とする
	基準点成果簿	
	トラバース計算書	
	観測手簿	
	基準点精度管理表	
	既地点及び新設基準点の写真	
4 級 水 準 点	計算簿	
	観測手簿	
	既知水準点の写真	
現 地 測 量	平面図	座標リスト記載、C A Dデータ

《 路 線 測 量 》

(軌道路線)

線 形 決 定 (条 件 点 の 観 測)	観測点位置図	
	座標値計算書	
線 形 決 定	線形図	
	中心線成果簿	
	I P 計算書	
I P 設 置	I P 点設置の写真	
中 心 線 測 量	○ 線形地形図	
	○ 測点設置の写真	
仮 B M 設 置 測 量	○ 計算簿	
	○ 観測手簿	
	○ 仮BMの写真	
縦 断 測 量	○ 成果簿・観測手簿	
	○ 縦断図	C A Dデータ
横 断 測 量	○ 観測手簿	
	○ 横断図	C A Dデータ
用 地 幅 杭 設 置 測 量	杭打図、打設杭写真	
	成果簿・座標値計算書	

《 用 地 測 量 》

公 図 等 転 写	公図等転写図	法務省備え付け地図の写し
地 積 測 量 図 転 写	地積測量図写し	法務省備え付け地積測量図の写し
公図等転写連続図作成	公図等転写図連続図	C A Dデータ
土 地 登 記 簿 調 査	土地調査表 (一覧表)	指定様式
補 助 基 準 点 の 設 置	4 級基準点に準じた成果品	
復 元 測 量	復元箇所位置図	復元点写真
	復元箇所座標	座標リスト記載
境 界 確 認	立会人名簿	
	立会依頼通知書	
土地境界立会確認書作成	土地境界立会確認書	
境 界 測 量	境界測量観測手簿	境界点写真
境 界 点 間 測 量	精度管理表	
用地境界仮杭設置	杭設置箇所図、打設杭写真	
用地実測原図作成	用地実測図 (丈量図)	座標リスト記載、C A Dデータ
用地平面図作成	平面・筆界重ね図 (境界確定図)	座標リスト記載、C A Dデータ
面 積 計 算	面積計算書	
	三斜計算書	
土 地 調 書 作 成	土地調書	
用地境界杭設置	境界標埋設図、埋設標写真	座標リスト記載、C A Dデータ

令和 7 年 度

市道 1889 号線道路詳細設計業務委託設計書

委 託 番 号	歩掛R7.7 単価R7.9	施 工 年 度	令和7年度
委 託 名 称	市道1889号線道路詳細設計業務委託		
委 託 場 所	海老名市 めぐみ町 地内		
施 工 主	海老名市	委託概要 ・ 路線測量 L=0.06km ・ 道路詳細設計（B） L=0.14km ・ 下水道設計 L=0.08km ・ 設計業務等打合せ N=1.0業務 ・ 関係機関協議資料作成 L=0.14km	
設 計 区 分			
路 線 名	市道1889号線ほか2路線		
委 託 期 間	令和7年11月21日～令和8年6月30日		
委 託 日 数	222日		
部 課 名	まちづくり部 道路整備課		
積 算 担 当	幹線道路係		
合 計 額			
委 託 価 格			
消費税込相当額			

内 訳 書

工 事 区 分	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
費	委託費							
	測量業務				1			
		測量(積上)		式	1			A- 1号内訳書
		旅費交通費(測量)		式	1			
		電子成果品作成費(測量)		式	1			
直接測量費計								
間接測量費								
		諸経費(測量)		式	1			
測量業務費計								
	設計委託業務				1			
		直接人件費(設計委託)		式	1			A- 3号内訳書
直接経費(設計委託)								
		旅費交通費(設計委託)		式	1			

内 訳 書

工 事 区 分	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
		電子成果品作成費（設計委託）		式	1			
直接原価（設計委託）								
		間接原価（設計委託）		式	1			
業務原価（設計委託）								
		一般管理費（設計委託）		式	1			
設計委託業務費計								
業務委託価格								
消費税相当額								
業務委託費								

間 接 費 明 細 書

設 計 条 件					
直接人件費(測量)					
直接人件費(一般調査)					
直接人件費(解析調査)					
直接人件費(設計委託)					
電子成果品作成費	土木設計(概略・予備・詳細)／下水道設計(施設)				

算 出 基 礎

旅 費 交 通 費 (測 量) = 直 接 人 件 費 × 率 = × % =					
電 子 成 果 費 (測 量) = 率 × 対 象 額 ^ 率 = × (千円) =					
対 象 額 = 直 接 人 件 費 =					
諸 経 費 (測 量) = 対 象 額 × 率 - 調 整 額 = × % - =					
対 象 額 = 直 接 測 量 費 - 成 果 検 定 費 = - =					
旅 費 交 通 費 (設 計 委 託) = 直 接 人 件 費 × 率 = × % =					
電 子 成 果 費 (設 計 委 託) = 率 × 対 象 額 ^ 率 = × (千円) =					

間 接 費 明 細 書

算 出 基 礎

対 象 額 = 直接人件費
=

間接原価(設計委託) = 対象額 × 率
= × %
=

対 象 額 = 直接人件費
=

一般管理費(設計委託) = 業務原価 × 率 - 調整額
= × % -
=

[illegible]

[illegible]

B- 1号		道路詳細設計(B) (予備設計なし)					1式当たり	明細書
設計延長=0.14km、平面図(縮尺 1／1 0 0 0 線形入り)								
名 称		規 格		単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
設計計画及び施工計画		地形(平地)、車線数(1～2車線)、設計延長=0.14km		業務	1			C- 11号単価表
現地踏査		地形(平地)、車線数(1～2車線)、設計延長=0.14km		業務	1			C- 12号単価表
平面縦断設計		地形(平地)、車線数(1～2車線)、設計延長=0.14km		業務	1			C- 13号単価表
横断設計		地形(平地)、車線数(1～2車線)、設計延長=0.14km		業務	1			C- 14号単価表
道路付帯構造物・小構造物設計		地形(平地)、車線数(1～2車線)、設計延長=0.14km		業務	1			C- 15号単価表
仮設構造物・用排水設計		地形(平地)、車線数(1～2車線)、設計延長=0.14km		業務	1			C- 16号単価表
設計図		地形(平地)、車線数(1～2車線)、設計延長=0.14km		業務	1			C- 17号単価表
数量計算		地形(平地)、車線数(1～2車線)、設計延長=0.14km		業務	1			C- 18号単価表
照 査		地形(平地)、車線数(1～2車線)、設計延長=0.14km		業務	1			C- 19号単価表
報告書作成		地形(平地)、車線数(1～2車線)、設計延長=0.14km		業務	1			C- 20号単価表
計								

B- 2号		下水道設計					1式当たり	明細書					
管路施設実施詳細設計（開削工法）													
名	称	規	格	単	位	数	量	単	価	金	額	摘	要
管路施設実施詳細設計（開削工法）		内径1200mm未満、管路延長100m未満		業務		1						C- 21号単価表	
管路施設耐震設計（レベル1及び2地震動耐震設計）		開削工法(内径1200mm未満)		業務		1						C- 22号単価表	
計													

C- 2号

1km 当たり

单価表

現地踏査（市街地乙／平地）
交通量～1000台未満

[illegible]

C- 3号

1km 当たり

单価表

中心線測量（市街地乙／平地）

交通量~1000台未満、曲線数0、測点間隔20m

[illegible]

[illegible]

C- 5号

1km当たり

单価表

縦断測量（市街地乙／平地）

交通量 ~ 1000 台未滿、往復

[illegible]

C- 6号

1km 当たり

单価表

横断測量（市街地乙／平地）

交通量~1000台未満、曲線数0、測点間隔20m

[illegible]

C- 7号		打合せ 中間1回					1業務当たり		単価表	
名 称		規 格		単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
打合せ		中間打合せ		回	1			C- 10号単価表		
計										

[illegible]

C- 9号

1kmあたり

单価表

関係機関との協議資料作成

[illegible]

C- 10号

1回当たり

单価表

打合也

中間打合せ

[illegible]

C- 11号

1業務当たり

单価表

設計計画及び施工計画

地形(平地)、車線数(1～2車線)、設計延長=0.14km

[illegible]

C- 12号

1業務当たり

单価表

現地踏査

地形(平地)、車線数(1～2車線)、設計延長=0.14km

[illegible]

C- 13号

1業務当たり

单価表

平面縦断設計

地形(平地)、車線数(1～2車線)、設計延長=0.14km

[illegible]

C- 14号

1業務当たり

单価表

横断設計

地形(平地)、車線数(1～2車線)、設計延長=0.14km

[illegible]

C- 15号

1業務当たり

单価表

道路付帯構造物・小構造物設計

地形(平地)、車線数(1～2車線)、設計延長=0.14km

[illegible]

C- 17号

1業務当たり

单価表

設計図

地形(平地)、車線数(1～2車線)、設計延長=0.14km

[illegible]

C- 18号

1業務当たり

单価表

数量計算

地形(平地)、車線数(1～2車線)、設計延長=0.14km

[illegible]

C- 19号

1業務当たり

单価表

照 查

地形(平地)、車線数(1～2車線)、設計延長=0.14km

[illegible]

C- 20号

1業務当たり

单価表

報告書作成

地形(平地)、車線数(1～2車線)、設計延長=0.14km

[illegible]

C- 21号	管路施設実施詳細設計（開削工法）					1業務当たり	単価表
内径1200mm未満、管路延長100m未満							
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
開削工法（内径1200mm未満）	調 査（資料収集）	業務	1			C- 27号単価表	
開削工法（内径1200mm未満）	調 査（現地踏査）	業務	1			C- 28号単価表	
開削工法（内径1200mm未満）	調 査（現地作業）	業務	1			C- 29号単価表	
開削工法（内径1200mm未満）	設計計画	業務	1			C- 30号単価表	
開削工法（内径1200mm未満）	各種計算	業務	1			C- 31号単価表	
開削工法（内径1200mm未満）	設計図作成	業務	1			C- 32号単価表	
開削工法（内径1200mm未満）	数量計算	業務	1			C- 33号単価表	
開削工法（内径1200mm未満）	照 査	業務	1			C- 34号単価表	
報告書作成（詳細設計）		業務	1			C- 35号単価表	
設計協議（詳細設計）		業務	1			C- 36号単価表	
計							

C- 22号				1業務当たり			単価表	
管路施設耐震設計（レベル1及び2地震動耐震設計）								
開削工法(内径1200mm未満)								
名 称		規 格		単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
管路施設耐震設計（レベル1及び2地震動耐震設計）		開削工法(内径1200mm未満)、調 査		業務	1			C- 37号単価表
管路施設耐震設計（レベル1及び2地震動耐震設計）		開削工法(内径1200mm未満)、条件設定		業務	1			C- 38号単価表
管路施設耐震設計（レベル1及び2地震動耐震設計）		開削工法(内径1200mm未満)、耐震計算		業務	1			C- 39号単価表
管路施設耐震設計（レベル1及び2地震動耐震設計）		開削工法(内径1200mm未満)、照 査		業務	1			C- 40号単価表
計								

C- 23号

1業務当たり

单価表

打合せ

業務着手時

[illegible]

C- 24号

1回当たり

单価表

打合せ

中間打合せ

[illegible]

C- 25号

1業務当たり

单価表

打合せ

成果品納入時

[illegible]

C- 26号

1機関・回当たり 単価表

関係機関打合せ協議

[illegible]

C- 27号

1業務当たり

单価表

開削工法（内径1200mm未満）

調 査 (資料収集)

[illegible]

C- 28号

1業務当たり

单価表

開削工法（内径1200mm未満）

調査（現地踏査）

[illegible]

C- 29号

1業務当たり

单価表

開削工法（内径1200mm未満）

調査（現地作業）

[illegible]

C- 30号

1業務当たり

单価表

開削工法（内径1200mm未満）

設計計画

[illegible]

C- 31号

1業務当たり

单価表

開削工法（内径1200mm未満）

各種計算

[illegible]

C- 32号

1業務当たり

单価表

開削工法（内径1200mm未満）

設計図作成

[illegible]

C- 33号

1業務当たり

单価表

開削工法（内径1200mm未満）

数量計算

[illegible]

C- 34号

1業務当たり

单価表

開削工法（内径1200mm未満）

照 查

[illegible]

C- 35号

1業務当たり

单価表

報告書作成（詳細設計）

[illegible]

C- 36号				1業務当たり				単価表			
設計協議（詳細設計）											
名 称		規 格		単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要			
設計協議（詳細設計）		第 1 回打合せ		業務	1			C- 41号単価表			
設計協議（詳細設計）		中間打合せ		回	3			C- 42号単価表			
設計協議（詳細設計）		最終打合せ		業務	1			C- 43号単価表			
計											

C- 37号

1業務当たり

单価表

管路施設耐震設計（レベル 1 及び 2 地震動耐震設計）

開削工法(内径1200mm未満)、調 査

[illegible]

C- 38号

1業務当たり

单価表

管路施設耐震設計（レベル 1 及び 2 地震動耐震設計）

開削工法(内径1200mm未満)、条件設定

[illegible]

C- 39号

1業務当たり

单価表

管路施設耐震設計（レベル 1 及び 2 地震動耐震設計）

開削工法(内径1200mm未満)、耐震計算

[illegible]

C- 40号

1業務当たり

单価表

管路施設耐震設計（レベル 1 及び 2 地震動耐震設計）

開削工法(内径1200mm未満)、照 査

[illegible]

C- 41号

1業務当たり

单価表

設計協議（詳細設計）

第1回打合せ

[illegible]

C- 42号

1回当たり

单価表

設計協議（詳細設計）

中間打合せ

[illegible]

C- 43号

1業務当たり

单価表

設計協議（詳細設計）

最終打合せ

[illegible]